

(様式第2号)

会 議 録

令和8年1月30日作成

会 議 の 名 称	令和7年度第2回島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和8年1月7日(水) 午後3時～4時30分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場1階 第一多目的室		
公 開 の 可 否	可	傍 聴 者 数	2名
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)	-		
出 席 者	委 員	山内会長、森野委員、前田委員、西本委員、木村委員、栗山委員、長井委員、浦田委員	
	事 務 局	総合政策部 政策企画課	
会 議 の 議 題	1 第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について 2 その他		
決 定 事 項 等	-		
審 議 等 の 内 容	別添のとおり		
配 布 資 料	・レジュメ ・資料1-1 第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) ・資料1-2 数値目標・KPI一覧表 ・参考資料 【国資料】地方創生に関する総合戦略(概要版)		

開会

- 出席委員数の確認
- 傍聴者の確認

【案件1】第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について

会長

案件1「第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料1-1、1-2に基づき説明)

会長

ただいま説明を受けました内容について、ご意見、ご質問はありませんか。

委員

参考資料についても、説明をお願いします。

事務局

(参考資料について、説明)

会長

参考資料に記載のある地域未来戦略とは、どういったものか、総合戦略との関係性について、わかっている範囲で教えてください。

事務局

「強い経済」に特化した戦略として、夏ごろを目途に国において取りまとめることとされております。そのため、本町の第3期総合戦略が今年度末に策定した後に、地域未来戦略が策定されるという順序となります。

委員

人口が増えている状況を気にしていましたが、若い世代が島本町のことを気にしてくれ、地域の行事等にも参加してくれていると感じています。そのため、数値目標に掲げている「今後も島本町に住み続けたいと答えた住民の割合」については、個人的に心配はいらなと思っています。

事務局

新しく転入された方も、以前からお住まいの方にも、住み続けたいと思っていただけるよう、現状も悪い数字ではないと認識しておりますが、定期的に把握して、町全体で取り組む必要があると考えています。

また、行政だけではなく、商工業者や地域活動を担っている方の日頃の活動があって、地域交流やにぎわいづくり等につながっていますので、引き続き、各分野の活動主体の方々とも連携しながら、よりよいまちづくりに取り組むために、本総合戦略の一つの柱としていきたいと考えています。

委員

23ページに「まちの活性化、にぎわいづくり」とありますが、まちの活性化には、子育て世代と高齢者の活躍という2つの軸があると思います。

「住み続けたい」と思ってみんなが住み続けると、おそらく高齢化率は現在の27.7%から上がってくると思います。ニーズが変わってくる可能性があります。21ページにある平成30年度に実施した住民アンケートを今後取る予定はあるか、ある場合には、結果によって、今後のプランに修正が入りますか。

また、総合戦略に記載された各施策には、別途実施計画が紐づいているのかについても教えてください。

事務局

住民アンケートについては、上位計画である総合計画を策定した際に実施したものであり、現在の総合計画は令和11年度までが計画期間のため、数年のうちには再度住民アンケートを実施して、「住み続けたい」住民の割合や「力を入れてほしい施策」の順位の変化などを把握していきたいと考えています。

将来的に住民の平均年齢が上がっていくと、注力すべき施策に変化が生じることも考えられますので、こういったアンケートも参考にしながら取り組んでいきたいと考えています。

次に、実施計画については、前回の会議でお示した年次報告でご意見をいただき、改善するサイクルを回していますので、総合戦略に紐づいた全ての事業に関する実施計画はありません。国の交付金を受けて実施する事業に関して別途計画を作成することはありますが、基本的には本総合戦略を基に、各事業の担当課を指定して取り組んでいくものとなります。

会長

数値目標の事業所数については、経済センサスで把握されると思いますが、島本町は住居環境も良いので、今後自宅でスキルを活かしてフリーランスとして働

く方などが増えていった場合に、経済センサスではなかなか把握できない部分もあると個人的に思いますが、他に把握できる方法はありませんか。

事務局

経済センサスという統計調査から数値を用いております。個人で事業をされる方の数値について、担当課にも確認をしますが、全て把握するのは難しいと思っています。ご自身の経験や能力等を活用し事業を始める方への創業支援を行っておりますので、町としての取組に関する部分の成果報告はできると思います。

会 長

税関係のデータ等から把握できればいいですが、ハードルも高いと思いますので、中長期的な課題としての意見になります。

委 員

ボランティアや商店街にはプラットフォームのようなものはありますが、何か事業を始めたい方、多分その中心は子育て世代になると思いますが、そういった方向けのプラットフォームは島本町にはないですね。事業所数ではみえない事業者もプラットフォーム化することによって把握できる可能性があり、強い経済の担い手になると思っていますので、取り組んでもらいたいです。

また、国の掲げる強い経済に対して、国の交付金を使って補助するとか、島本町でも支援することはできると思っていますので、考えてほしいです。

事務局

プラットフォーム化のご意見については、前回報告の際に担当課より創業支援の推進として「島本とつくる。」という事業を実施し、これまでのセミナー参加者とのネットワーク化にも順次取り組んでいるという報告もあったと思いますので、ご意見も踏まえ、担当課とも協議をしていきたいと思っています。

委 員

基本目標1「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」のところで、住民の方も水を誇りに思っている方は多いと感じていますし、「離宮の水ブランディング」も含めて町として一生懸命やられており、すごくいい活動になっていると感じています。一方で、数値目標が事業所数という量になっており、そうせざるを得ない部分もあるかと思いますが、偏っているように感じました。

これから全国的に人口が減少していく中で、魅力あるまちであり続けようと思うと、他との差別化はすごく重要になると思いましたので、島本町の誇りであり、財産である水を中心に考えていくのであれば、質に関する目標もあっていいと感じました。

事務局

国において、付加価値の向上を「強い経済」の目標の中で示しており、島本町では水が当てはまると考えています。付加価値額は統計で把握できますので、指標にすることはできますが、一つの企業の影響が強くなったりするため、全体の付加価値としては見えにくかったので、目標値からは外した経緯があります。

国では、地域の持っている資源を活用した強い経済を目指していますので、方向性は本総合戦略に盛り込んでいます。

会 長

ふるさと納税に出店したいと思っている事業所は増えていますか。

事務局

現在はウイスキーが主力ですが、町全体で盛り上げていくために、様々な分野の返礼品を探しています。

また、返礼品にジビエがありますが、鹿が新しい芽を食べることによって下草が育たないという森林整備の課題があり、鹿を一定以上増やさない取組みの中で、島本の飲食店のメニューとして提供するという町内での循環という取組等も含め、島本町の魅力をふるさと納税の返礼品を通じて発信し、知名度を向上していきたいと思っています。

委 員

森林ボランティアの登録者数をK P Iから外していますが、島本町の魅力として、自然が豊かというのがアンケートでも一番に挙がっていますので、K P Iとしてもう一度設定できないかと思いましたが、いかがでしょうか。

事務局

K P Iの数を見直したことで、国の視点である地域資源の付加価値の向上や関係人口の創出、町のにぎわいづくりがある中で、数値目標の事業所数との関連性の高さでは現状掲げているK P Iの方が高いと考えたため、K P Iの設定は見送りました。

担当課としても、森林ボランティアは森林保全のため重要と認識していますので、主な取組みの欄に森林ボランティアの育成について記載しています。

委員 K P I に掲げられなくても、やはり数を目標に掲げることによって意識づけは図られると思いますので、言葉だけではなく、目に見える形で施策に反映いただきたいと思います。

事務局 一定の目標を掲げた上で、事業を実施していくことが効果的と考えていますので、第3期総合戦略に基づく年次報告をする中で、目標値を持って、新規にどの程度育成できたかを見える化できるように、担当課と協議したいと思います。

委員 数値目標がないと実現できているかを測ることができないので、数字になってしまうのは仕方ないとは思いますが。

9ページの「10年後に目指す姿」に記載されていることは私達の生活のことであり、12ページ以降に紐づいているかは、確認したいと思います。

町としての取組は記載されていますが、この計画に盛り込むことではないかもしれませんが、別の施策で人材育成について記載があればいいのですが、担い手・人という視点が感じられないと思いました。福祉はとても大事なことなのに、ほとんどがボランティアで成り立っていますよね。総合戦略とは別の次元のことかもしれませんが、人の匂いがあまりないと感じてしまいました。

事務局 9ページは、政府全体での地方創生の目指す姿として10年後のイメージを掲げられており、10ページにある国の5年間の総合戦略で「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の実現に向けて、国は国としてリーダーシップを取っていき、それに連携する形で、各市町村は、基礎自治体としてできること、地域により身近な取組を、地方創生の分野の中で取り組むという関係性となります。

福祉の分野について、様々なボランティアに支えられて成り立っているというのは、その通りだと思います。16ページに記載の「支え合い・生涯活躍・多文化共生」の施策に関しては地域福祉計画など法定の計画もありますので、そちらで重点的に取り組んでいきます。世代交代や担い手不足というような分野もありますが、そうした中でも持続可能な地域を目指し、各分野で取り組むこととしていますので、本総合戦略では細かいところまで網羅できないことについてご理解いただければと思います。

委員 新規で事業したい方は割と多いみたいですが、空店舗がないとよく耳にします。店舗を構えない業態もあるとは思いますが、店舗を持たないとできない業種もありますので、町で協力できる部分もあるかもしれませんが、なかなか難しいところもあるかと思っています。

事務局 年次報告書にお示ししていますが、商店街の空き店舗数削減に取り組んできた結果、令和元年度に16店舗あったものが令和6年度で11店舗まで減っているのは、個人で創業をされた方が実店舗を構える等の流れもあるかと思っています。

また本町は、元々市街地が狭く商店やテナント数も多くはないため、なかなかご希望の環境が見つけられないというようなお声もあるかと思っています。

空家・空店舗の活用については担当課で取り組んでいます。島本町内で店舗を持ちたいという方のサポートとして何ができるについては、いただいたご意見も共有していきたいです。

委員 18ページに、K P I として公開型G I Sの年間アクセス件数がありますが、具体的にどの取組みに対応しているかがわかりにくく、アクセス数を増やす目的は何か資料だけではわかりにくいと感じました。おそらく防災関連や都市計画等に関係しているとは想像しますが、説明があるといいと思います。

事務局 公開型G I Sは、昨年6月頃から開始し、11程度のマップを掲載している状況であり、D Xの推進として、分野を増やしていくことも目標に考えていたのですが、やはり住民に見られるようなG I Sでないといけないということで、どれだけ活用されているかを目標にしております。

委員 公開型G I Sの年間アクセス総数12,000件というのは、実現性の高い目標なんですか。

事務局 令和7年9月の時点では837件ですが、今後他のマップも新たに公開していき、様々な人に見ていただくことで、令和11年度に12,000件は実現できるのではないかと考えています。

会 長 来年度から「こども誰でも通園制度」が本格的に始まるということで、現状でも待機児童がおられるので、制度的にも保育ニーズが高まって、なかなか難しいと思いますが、見通しはいかがでしょうか。

事務局 乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」については、本総合戦略では特に粒立ててはいませんが、令和7年度施政方針で、令和8年度の運営開始に向けて、実施場所や方法などの検討、調整をしていくとお示ししています。教育こども部で現状どこまで取り組めているかは把握できておりませんが、保育需要が高まっている中でも町としてどのような形でできるかについて、認識を持って取り組んでいるところであると認識しています。

会 長 他にご意見ありませんか。
(なし)

会 長 それでは、案件1は以上で終了いたします。

【案件2】その他

会 長 案件2「その他」について、委員の皆様から何かありますか。
(なし)

会 長 事務局から何かありますか。

事務局 先ほどご審議いただいた案については、1月下旬頃から2月下旬頃にかけてパブリックコメントを実施する予定としております。

その後、第3回の審議会ではパブリックコメントの結果を踏まえた最終版をお示しします。

第3回の日程調整につきましては、後日ご連絡しますのでよろしく申し上げます。

会 長 本日は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。
以上で本日の審議会を終了いたします。